

会 議 の 要 旨

会議の名称	第4回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	平成26年11月25日(火) 午前10時 開会 ・ 正午 閉会
開催場所	川越市医師会館講堂A・B(4階)
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	荻窪委員、関口委員、若海委員、川口委員、近藤委員、宮山委員、 長峰委員、荻野委員、矢澤委員、芝波田委員、米原委員、原委員、 長田委員、小林委員、矢代委員、横田委員
欠席委員氏名	山根委員、小野寺委員、矢部委員、橋本委員、木村委員
事務局職員氏名	高齢者いきがい課：内山課長、宮下副課長、佐藤主幹、関根主任、 佐藤主任 健康づくり支援課：神田課長、富田主査、佐藤主任 介護保険課：久津間課長、間仁田副課長、佐藤主幹、藪野主幹、太田主査、 鍛冶主査、金田主任、正田主事、渋谷主事補
会議次第	1開会 2あいさつ 3報告 4議事 5その他 6事務連絡 7閉会
配布資料	1 次第 2 第3回川越市介護保険事業計画等審議会の要旨…資料1 3 圏域別・サービス別の事業所数…資料2 4 川越市の現状について(第1圏域から第14圏域)…資料3 5 すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第6期川越市介護保険事業計画 - <概要版>(案)…資料4 6 すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第6期川越市介護保険事業計画 - <素案>…資料5 7 新しい地域支援事業の実施時期について(案)…資料6 8 川越市医師会との連携による地域包括ケアシステムの構築(案) 9 川越市における在宅医療・介護連携推進事業について(案) 10 川越市における認知症総合支援事業について(案) 11 地域包括支援センターの機能及び活動体制の強化について(案) 12 生活支援・介護予防サービスの体制整備について(案) 13 介護保険サービスの基盤整備目標について…資料7 14 介護サービスの見込量(回数・人数)、介護保険給付費総額(見込み) 15 第6期介護保険事業計画における保険料の見直し(案)

## 議事の経過

### 1 開会

### 2 あいさつ

会長による開会のあいさつ。

### 3 報告

#### (1) 第3回川越市介護保険事業計画等審議会について

事務局より、資料1を用いて、第3回川越市介護保険事業計画等審議会の開催内容について報告。

#### (2) 各圏域の現状について

事務局より、資料2・3を用いて、圏域ごとの介護保険サービス等の現状について説明。

#### (会長)

エリアミーティングについては、エリアによって活発度が違うことが課題だと感じる。

在宅療養支援診療所について、実際に稼働しているところが11箇所ということは、圏域の数より少ないので、医師会が中心となって、増やしていかなくてはと思う。また、川越は病院が多いこともあり、病院も24時間体制で行っているところの兼ね合いも考えると、単に在宅療養支援診療所を増やすのではなく、病院と診療所の連携も密にしていくことが重要だと感じる。

#### (委員)

エリアミーティングは、いつ行われたか。

#### (事務局)

正確な日時は把握しておりませんが、平成25年度に行われているものです。

#### (委員)

エリアミーティングの日程は各地区によって異なっているが、平成25年度から始め、各地区において地区別プランを作成していこうということで、現段階だと22地区ある中で半数程度が作成済みという状況である。

#### (委員)

資料2について、訪問介護や訪問看護の受入数の把握は困難だと思うが、このあたりの詳細がわかるとよい。把握できる範囲で結構なので、お願いしたい。

#### 4 議事

(1) すこやかプラン川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第6期川越市介護保険事業計画 - の骨子について

事務局より、資料4・5を用いて、川越市高齢者保健福祉計画・第6期川越市介護保険事業計画の概要について説明。

(委員)

基本方針について、元気な高齢者が支え手に回るといった一文を入れた方がよい。また、社会参加という文言も入れていかないと、地域包括ケアシステムの構築が進まないと思う。

(会長)

基本方針について、具体的にどう直したらよいか。

(委員)

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活しつづけるため、元気な高齢者自身も支える側に回り、社会参加を通じて、地域包括ケアシステムの構築を実現する。

(会長)

「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることのできる地域包括ケアシステムの構築を実現します。」の一文を直すということか。

(委員)

その通りである。

(会長)

この提案について、市はどうか。

(事務局)

介護を必要とする方、あるいは、元気な高齢者等、様々な方たちが夢や希望をもって川越市で暮らし続けていただくということで、様々な人たちをイメージした形で検討していくことを事務局としても進めているところでございます。

本日、皆様から貴重なご意見がさらにあれば、大変ありがたく思っているところでございます。

(委員)

川越市として具体的にどう取り組んでいくのかという中で、高齢者の社会参加については重要な視点だ。

(会長)

異論がなければ、次回審議会に向けてこのような形に変更してよいか。

○委員一同、了解。

(委員)

資料5のP32では、Ⅱ.健康づくりと介護予防の推進の細施策の⑥介護予防拠点施設の活用が記載されているが、資料4の4具体的な施策の展開、基本目標2健康づくりと介護予防の推進の項目には記載がない。また資料4では、4具体的な施策の展開、基本目標3生きがいくつくりと生活支援体制の充実(6)高齢者の社会参加の促進と記載されているが、資料5のP32Ⅲ.生きがいくつくりと生活支援体制の充実の項目には記載がない。

(事務局)

資料の項目の欠落を確認させていただきました。ご指摘ありがとうございます。全てを見直し、再度お示しさせていただきます。

(委員)

資料4の3計画の基本的事項(3)新たな地域支援事業への取組みについて、新しい総合事業によって、今まで受けられていたサービスが受けられなくなるといった不安を抱いている高齢者が多くいる。こういった意見についても、記していただきたいと思う。

(会長)

すこやか・プラン川越<素案>に、そういった方たちに不利益が被らないようサービスの提供を考えていきたいといった記載は必要かもしれない。

(委員)

経過措置がとられているということなので、丁寧に汲み取りながら進めていく視点が必要だと思う。今の段階で、国の動向というのを市の方でどのように掴んでいるのか。

(事務局)

現在市が掴んでいる情報ですと、介護報酬については介護給付費分科会で審議している状況で、厚生労働省のホームページ等には資料等が出ておりますが、まだ案という段階でございます。また、平成26年11月10日に開催された全国介護保険担当課長会議についてもまだ案という段階でございます。そのため、こちらから提供できる資料について、具体的なものはお渡しできないですが、次回審議会において、何かあればお示ししたいと考えております。

また、予防給付については、地域支援事業に移行した際に、従前と変わりなく、サービスを利用したいというご意見もありますので、こちらについても審議会で議論していきたいと考えております。

(会長)

介護保険サービス以外のサービスでどう支えていくのかについては、話し合っておかなく

てはならないし、社会参加等をどうつくっていくのが1つのポイントである。また、現在サービスの提供を受けている方が不利益を被らないという2本立てになってくる。

計画が完成し、終わりというわけではないので、平成28年、29年どうするのかということについても計画の中に盛り込んでいくということによいか。

#### (事務局)

新たな総合事業につきましては、地域支援事業という形で幅広い分野についてサービスメニューを慎重かつ厳正に、市として構築していく必要があるという認識から平成27年度以降も引き続き内容の精査をしていきたいと考えております。並びに平成28年度以降につきまして、国を挙げて新たな地域支援事業を実施していく中で、そういったものを可能な限り、段階で決まっている内容を明記できればと考えております。

ただ、今年度ただちにこの内容を定めることはしかねますので、当審議会の委員の皆様のご意見を聞きながら進めていくというかたちで、今回作成する計画の中では大枠でご説明せざるを得ないというところをご理解を賜ればと考えております。

#### (会長)

すこやかプラン・川越の事業計画に、先ほどの懸念材料について記載し、国の状況を見ながら対応していくということで。また、事業計画に川越の色は出していきたい。

資料4・5について、このようなかたちで、訂正あるいは今後加筆していき、次回審議会において再度、案を出していただくということで、委員の皆様ご了承していただけるか。

#### ○委員一同、承認。

#### (2) 新たな地域支援事業の今後の方向性について

事務局より、資料6を用いて説明。

#### (会長)

各地域包括支援センターの質の向上が大事である。また、川越市医師会はサポートする形である。

#### (委員)

川越市医師会との連携について、具体的に図で表していただき、イメージ図を作成し直していただくと助かる。

#### (委員)

まず資料6の2在宅医療・介護連携推進事業の(キ)地域住民への普及啓発について、今後、地域住民への普及啓発は最優先課題であり、この事業だけではなく他の事業も含めた全体の話で、今年からある程度準備し、平成27年4月からはこのように変わった、ということを行わないと、地域包括ケアシステムの構築はできないのではないかと思います。

次に生活支援・介護予防サービスの体制整備について(案)○本市の取組方針(案)について、

研究会を立ち上げることはよいが、どういう人を研究会のメンバーにするのか、どういう人を生活支援コーディネーターにするのか、また、どういう団体をお願いするのか、これを平成26年度中に目途を示していかなくてはならないと思う。

**(会長)**

地域住民への普及啓発については、新しい地域支援事業に限らず全体のことであり、すこやかプラン・川越〈概要版〉の具体的な施策の展開の中、むしろそれより大きな枠に記載した方がよいかもしれない。特に、新しい地域支援事業については必要だと感じる。全体にかかる形でどこかに立てるのがよい。

生活支援コーディネーターの件について、事務局ではどのように考えているのか。

**(事務局)**

研究会につきましては、生活支援サービスの体制整備の話が国から出た際に、地域の住民ボランティアとの関わりが非常に大きいものとなっております。そのため、実際のところ、川越市社会福祉協議会に伺い、このようなメニューが出てきた、というところは説明等させていただきます。

研究会のメンバーとして、市や社会福祉協議会、また要支援の方や基本チェックリストに該当した方が関わるサービスということでは地域包括支援センターも必ず第一線で関わることは明確なので、そこについては最低限のメンバーだと考えております。

研究会の中で、協議体をどのようにしていくのか、生活支援コーディネーターは川越市の場合、どのような方がよいのかを協議し、協議体と生活支援コーディネーターの設置に向けて案を出していければよいと考えております。

**(会長)**

平成26年度中なので、次回の審議会においては具体的に示していただきたい。また、研究会のための研究会にならないようにしていただきたい。

**(事務局)**

社会福祉協議会からも、また新しく組織を設置するのはどうか、という意見がありました。

川越市においては、さまざまな意見を聞ける場もありますので、そういったものをうまく活用することも協議体設置の方法の1つであると考えております。

次回には、一定程度お示しできるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

**(会長)**

非常に重要なコーディネーターなので、これが生きるかどうかポイントであると思う。ぜひ次回の審議会にはお示しいただきたい。

**(3) 介護保険サービスの基盤整備目標について**

事務局より、資料7を用いて、説明。

**(委員)**

介護保険料の見込み額が、5400円から5500円ということだが、基金を活用して見込んだ額ということか。

**(事務局)**

保険料見込み額の5400円から5500円については、基金取り崩し前でございます。

現在、人口の伸び率や要介護認定者の伸び率等を川越市の現状に落とし込んだ結果、サービスの見込み量が相当な金額になったところでございます。それを踏まえ、伸び率に応じて川越市としても特別養護老人ホームの待機者、介護者あるいは要介護者のご苦勞をねぎらうためにも一定程度の施設整備を進めなくてはならないという考え方でございます。その施設整備を行ったうえで算出した保険料見込み額が5400円から5500円というところでございます。

基金の取り崩しについては、皆様のご意見を聞きながら、私どもも適正に対応してまいりたいと考えております。

**(会長)**

基金の取り崩しは、どこで了承を得るのか。

**(事務局)**

基金の取り崩しにつきましては、最終的に市として責任を負っていくところでございます。

この審議会で皆様からご意見をいただきまして、答申という形でまとめていただいた結果を踏まえ、市として決めていくところでございます。

**(会長)**

基金についての情報が、もう少し詳しくわかった方がよい。

**(事務局)**

基金でございますが、例えば基金を50%程度取り崩して、第6期における第1号被保険者の保険料の水準を一定程度維持しようとした場合には、現段階の概算であります。5100円程度で収まるのではないかとみております。

**(会長)**

このことについては議題に入っていなかったもので、本日の審議会で決めなくてよいということか。

**(事務局)**

次回で結構でございます。ただ、最終的な答申という形で、皆様のご意見をまとめていただければと考えております。

**(副委員長)**

計画と連動して予算があり、予算については議会に諮って確定という作業があると思うのだが、予算にどう折り込むのかということについては、ある程度イメージしておかないと、予算の編成ができないので、次回審議会の際に、答申の中に活用の視点を入れさせていただくのはどうか。議会には、間に合うか。

**(事務局)**

川越市議会には、3月議会に上程する予定でございます。

**(会長)**

基金を50%程度取り崩すことが正しいかどうかが見えてこない。あまり取り崩してしまうとサービスを整備できなくなってしまうイメージもある。この辺りが具体的にわかるイメージを次回の審議会に提示していただければと思う。

**(委員)**

最近、サービス付き高齢者向け住宅等をよく見かけるが、介護保険給付総額等に影響はどののか。

**(事務局)**

サービス付き高齢者向け住宅等の施設の中で、受けられる訪問介護や通所介護につきましては、この見込みの中に内包させていただいております。先ほど概算で保険料額の見込みをお示したところでございますが、介護報酬単価は確定するまで時間がかかります。また、これから行われていく新たな地域支援事業の上限をどれくらいにするのかというプログラムが国から示されてまいります。そういった不確定要素がまだございますので、それが示された段階で、これくらいになるという保険料額の見込みにつきましては、適宜委員の皆様へ報告してまいりたいと考えております。

**(会長)**

サービス基盤整備目標の地域密着型サービスについて、新設何箇所と記載されているが、何人規模かによって全く異なってくる。詳細を出していく必要がある。

地域支援事業について、勘違いしてしまうと困ることは、移行すると今まで受けられていたサービスが利用できなくなるのではなく、市町村が実施する地域支援事業に移行することである。市民の方が不安に思われた際には、是非そのような説明をしていただきたい。

**(委員)**

確認したいことがあるのだが、基幹型地域包括支援センターについては、平成28年度以降の設置に向けて検討と記載されていたが、実施予定ということでしょうか。

**(事務局)**

実施に向けて検討ということで考えております。



(会長)

川越に限らず他の市町村においても基幹型については、悩んでいる。さまざまなパターンはあるが、一応はこういった目標を立てて進めていくことがよいと思う。

5 その他

なし

6 事務連絡

次回の審議会を12月24日(水)に開催いたします。お忙しい中、恐縮ですが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

7 閉会